

平成23年東北地方太平洋沖地震への 東京国道事務所の対応について

1. 国道の巡回点検

- ・地震発生後、被災状況を確認するため、巡回点検を行いました。
- ・東京国道管内の10路線(国道1号、4号、6号、14号、15号、17号、20号、246号、254号、357号)162キロについて、地震の被害による通行止めはありませんでした。

2. 電力供給力不足への取り組み

●停電時対策

- ①停電時には、歩道や車道、トンネル等の照明が消灯となります。ドライバーの方は、早めのライト点灯とともに、歩行者や他の車両に十分注意して走行して頂くようお願い致します。
- ②エレベーターにつきましては、停電時の安全装置の作動確認が取れたため、全て運転を再開しています。

●節電の取り組み

地震による発電所の被害により、電力供給力が不足していることから、管内の歩道照明・車道照明等の一部を消灯、及びエスカレーターの運転を原則停止する節電を行っています。

3. TEC-FORCE及び災害対策車両の被災地派遣

●TEC-FORCE(緊急災害対策派遣隊)の派遣実績

『TEC-FORCE』

- ・茨城県へ1名
- ・東北地方整備局三陸国道事務所大船渡維持出張所へ2名
- ・常陸河川国道事務所へ1名
- ・潮来市へ6名
- ・宮城県亘理郡亘理町他へ1名
- ・宮城県仙台市他へ1名
- ・宮城県石巻市他へ1名 延べ13名

『散水車』

- ・東北地方整備局三春ダム管理所へ4台

今後も、引き続き節電及び被災地の復興に努めて参ります。